

① 件 名
地方公共団体情報システムの標準化の進捗状況について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく標準準拠システムへの移行については、地方公共団体情報システム標準化基本方針において、令和 7 年度末までに移行することが目標とされている。 本市においても、石巻市 D X 推進計画の中で遅滞なく取り組むこととしており、これまで移行作業を進めてきたところである。 【目的】 令和 7 年度末までの標準準拠システムへの移行について、移行対象となる全てのシステムが安全かつ円滑に移行完了できるように、各システムの令和 6 年度末における進捗状況と移行完了までのスケジュールを共有し、着実な取組を推進する。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 ・デジタル社会形成基本法（令和 3 年法律第 3 5 号） ・地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和 3 年法律第 3 5 号） 【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：〔有〕・無〕】 第 6 章 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち 第 2 節 持続可能な行財政運営の推進 〔個別計画との整合性〕 石巻市 D X 推進計画 B-② 情報システムの標準化・共通化
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 6 年 3 月 令和 5 年度第 6 回石巻市 D X 推進本部会議（3 月 2 6 日開催）において、各担当部から移行作業の進捗状況及び取組体制について報告
⑤ 主な内容
令和 6 年度における移行作業の進捗状況及び移行完了までのスケジュールについて、資料 3-1 及び資料 3-2 に基づき、報告するもの。 【進捗状況及び移行完了までのスケジュールの概要】 移行対象となるシステムについて、資料 3-1 の 2.1 ステップ目「予算根拠資料の作成」など、予算の算定に必要な工程は全て完了し、令和 7 年度の予算要求を行っている。 運用開始の時期が各システムで異なるため、令和 7 年 3 月時点で終了している工程（ステップ）がシステムごとに前後しているが、おおむね順調に推移している。 本市の進捗率は、国へ報告が完了している 1 月末時点で 54.8%、最新の調査である 3 月時点で 72.4%となっている。

部	課	移行対象システム	資料３－２の該当ページ
市民生活部	市民課	住民基本台帳	1
		印鑑登録	
		戸籍	2
		戸籍の附票	
選挙管理委員会事務局		選挙人名簿管理	3
総務部	市民税課	個人住民税	4
		法人住民税	
		軽自動車税	
	資産税課	固定資産税	
	納税課	統合収納管理	
		統合滞納管理	
教育委員会	教育総務課	就学	5
保健福祉部	健康推進課	健康管理	6
	保護課	生活保護	7
	障害福祉課	障害者福祉	8
	介護福祉課	介護保険	9
	保険年金課	国民健康保険	1 0
		後期高齢者医療	1 1
		国民年金	1 2
	子育て支援課	児童手当	1 3
		児童扶養手当	
	子ども保育課	子ども・子育て支援	1 4

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

令和 7 年度の総事業費：6 0 1， 6 6 7， 0 0 0 円
うち国庫補助額：5 3 4， 6 6 0， 0 0 0 円 （※ガバメントクラウド利用料を含む）

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

【全国及び県内市町村の進捗状況（総務省報告 令和 7 年 1 月末時点）】
全国平均 5 9． 4 % 宮城県平均 5 5． 3 %

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和 7 年度末までに、全ての移行対象システムを標準準拠システムへ移行完了させるため、令和 7 年度も引き続き進捗管理及び必要な支援を行う。

⑨ その他